

第 6 号様式

随意契約について

公表年月日	令和 8 年 7 月 1 日
担 当 課	債権管理課

契約業者名・住所	ちばぎんコンピューターサービス株式会社・千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 1 0 番地
工事等の名称	預貯金等照会電子化サービス利用手数料契約
工事等の場所	松戸市が指定する場所
種 別	利用手数料契約
工事等期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで
契約金額	月額 4 1 0, 0 0 0 円
工事等の概要	預貯金等の電子照会
随意契約の理由	本事業は、行政機関と金融機関を LGWAN 回線でつなぎ、電子データによる預貯金等の照会を行うものである。従来の書面での照会と併せて本事業で導入する電子サービス「pipitLINQ」を活用することで、より効率的な財産調査が可能となり、迅速かつ適正な業務遂行につながる。 「pipitLINQ」は、全国の行政機関と金融機関に加入が広がっており、当課で主に調査を行っている千葉県内の金融機関が導入している唯一の電子サービスである。 また、「pipitLINQ」については株式会社 NTT データが開発した独自のサービスであり、このサービスを利用するためには、株式会社 NTT データの許諾を受けた千葉県内の営業代理業者であるちばぎんコンピューターサービス株式会社と契約をしなければならない。 このことから、本事業はその性質が競争入札に適していないと判断し、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号及び松戸市財務規則第 138 条第 1 項第 1 号の規定を適用し、当該業者を相手方として随意契約することが妥当かつ最適であると思料する。